訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 運営規程 別紙料金表

訪問リハビリテーション費

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	1回につき	<u>308</u>	3351円	336円	671円	1006円

注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

上記単位数の10%減

注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の10%減

注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の15%減

【その他加算】

E C -> I = MB -> I							
		(単位数)	利用料				
			10割	1割負担	2割負担	3割負担	
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき(退院(所)日又は新たに要 介護認定を受けた日から3月以内)	240	2611円	262円	523円	784円	

介護予防訪問リハビリテーション費

		(単位数)	利用料				
			10割	1割負担	2割負担	3割負担	
介護予防訪問リハビリテーション費	1回につき	<u>298</u>	3242円	325円	649円	973円	

注 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合

上記単位数の10%減

注 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の10%減

注 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の15%減

【その他加質】

【ての他加昇】								
			(単位数)	利用料				
			(単位級)	10割	1割負担	2割負担	3割負担	
短期集中リハビリテーションま	施加算	1日につき(退院(所)日又は新たに 要支援認定を受けた日から3月以内)	+200	2611円	262円	523円	784円	
利用を開始した日に属する月 して12月を越えた期間に介誇 リハビリテーションを行った場	予防訪問	病院から退院する際の退院前カンファレンスに訪問リハ事業所のスタッフが参加し、リハビリテーション計画書に反映した場合初回時に2回	_20	-326円	-299円	-66円	-98円	